

障 害 者 優 先 調 達 推 進 法

(国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律)

1 概要

この法律は、施設や在宅で就労する障害者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体等の公機関が、物品やサービスを調達する際、障がい者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するために制定された。

2 市が実施すること

市は調達推進のため、毎年度次のことを行う。

- ① 障がい者就労施設等からの物品等の調達方針及び目標を作成・公表
- ② 当該年度の終了後、調達の実績を公表

3 令和 6 年度 調達実績

(1)金額

約 1,665 万円 (物品 約 147 万円 ・ 役務 約 1,518 万円)

	種別、種類	件数	金額	合計	
物品	事務用品・書籍	0 件	0 円	8 件	1,467,399 円
	食料品・飲料	2 件	3,790 円		
	小物雑貨	1 件	10,120 円		
	その他物品	5 件	1,453,489 円		
役務	印刷	2 件	78,500 円	19 件	15,186,172 円
	クリーニング	0 件	0 円		
	清掃・施設管理	12 件	10,618,052 円		
	情報処理・テープ起こし	3 件	711,120 円		
	飲食店等の運営	0 件	-		
	その他役務	2 件	3,778,500 円		
合 計				27 件	16,653,571 円

(2)実績の推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実績	12,506,702 円	14,630,945 円	13,485,817 円	13,620,803 円	16,271,685 円	16,653,571 円

- 4 令和7年度 調達目標（案）
令和6年度実績以上（1,665 万円）

5 事業所情報

- (1)市内の事業所情報を市役所内で共有するとともに、
沼津市ホームページに掲載



市障害者優先調達推進法

(2)静岡県優先調達・事業所名鑑

静岡県ホーム > 産業・しごと > 労働・雇用 > 就労支援
> 障害者の就労支援 > 工賃向上・就労支援 > 事業所名鑑
(URL) <https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/syurosien/1040127/1002999/1023639.html>



県優先調達・事業所名鑑